



はじめに

南房総市は、平成 18 年 3 月に生活圏等を共有する近隣 7 町村が一つになり「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」を将来像に掲げて誕生いたしました。

そして、平成 20 年度から平成 29 年度までを目標とした合併後最初の「南房総市総合計画」を策定し、将来像の実現を目指すため、平成 24 年度までの前期基本計画の方針を基にさまざまな施策を展開してまいりました。

前期基本計画の 5 年間では、自然の豊かな恵みなど魅力ある地域資源の継承と、その新たな利活用による産業の振興や、地域において市民が自主的に活動する「市民力」の育成に努め、市民と行政による協働のまちづくりを進めるとともに、東日本大震災などの自然災害の経験と教訓を活かして、市民が安全で安心できる生活環境の整備と、少子高齢化・過疎化に対応した公共交通体系の見直しや、複雑化する市民ニーズに対応するためのさまざまな課題の解決に取り組んでまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く社会情勢は、先の見えない経済状況や少子高齢化・過疎化など依然として厳しい状況にあります。

こうした中、本市では、前期基本計画が終了するにあたり、平成 25 年度からスタートする後期基本計画を策定いたしました。これからスタートする後期基本計画の 5 力年では、合併による財政特例措置の終了を見据え、健全かつ実行性・即効性のある予算編成を基本に、市民・企業・教育機関・行政のそれぞれが持つ力を結集し、豊かな創造力をもって市の活性化に取り組むとともに、市民との協働のまちづくりのさらなる推進と市民にやさしい行政サービスの提供に努め、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見・ご提案をいただきました総合計画審議会など、関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月

南房総市長 **石井 裕**

目次

第1部 序論

第1章 南房総市総合計画について	2
第2章 前期基本計画における取組	4

第2部 後期基本計画 ～総論～

第1章 重点プロジェクト	12
プロジェクトNo.1	
『未来につなぐ！充実ライフ創出プロジェクト』	13
プロジェクトNo.2	
『環境を活かす！魅力の郷創出プロジェクト』	15
プロジェクトNo.3	
『市民がつくる！地域力養成プロジェクト』	17
第2章 財政フレーム	19

第3部 後期基本計画 ～各論～

施策の体系	22
後期基本計画（各論）のページの見かた	26
第1章 市民に「活」力をあたえるまち（産業・雇用）	
1-1 農林業の振興	30
1-2 水産業の振興	33
1-3 観光の振興	35
1-4 商工業の振興	38
1-5 新たな産業の創出	40
第2章 市民が「交」流するまち（交通・情報通信）	
2-1 道路の整備	44
2-2 公共交通の機能強化	46
2-3 情報通信基盤の整備	48
第3章 市民が「住」みやすいまち（生活・自然）	
3-1 交通安全・防犯対策の推進	52
3-2 防災・消防・救急対策の充実	54
3-3 自然環境の保全と共生	56
3-4 土地利用・景観整備	58
3-5 市街地・集落地・公園の整備	60
3-6 上水道の整備	62
3-7 汚水処理対策の推進	64
3-8 廃棄物対策の推進	65

第4章	市民に「優」しいまち（保健・医療・福祉）	
4-1	保健・医療体制の充実	68
4-2	児童福祉の充実	70
4-3	高齢者福祉の充実	71
4-4	障害者福祉の充実	73
4-5	地域福祉の充実	75
第5章	市民が「輝」くまち（教育・文化・スポーツ）	
5-1	教育内容の充実	78
5-2	子育て支援の充実	80
5-3	学校教育施設の整備・改善	82
5-4	生涯学習の推進	84
5-5	文化振興と地域文化の醸成	86
5-6	スポーツ・レクリエーション活動の推進	88
第6章	市民が「創」るまち（行財政・市民参加）	
6-1	協働のまちづくりの推進	92
6-2	開かれた行政の推進	94
6-3	男女共同参画社会の形成	96
6-4	地域間交流の促進	98
6-5	効率的・効果的な行財政運営の推進	100

資料編

資料1	策定の経過と体制	104
資料2	総合計画審議会	105
資料3	前期基本計画における指標の実績	109
資料4	後期基本計画の指標一覧	111
資料5	用語集	114

